

**平成 26 年台風第 8 号に伴う  
大雨災害に対する要請書**



(南木曾町梨子沢土砂災害)

**平成 26 年 7 月 11 日**

**長野県知事**

**阿 部 守 一**

**南木曾町長**

**宮 川 正 光**

7月9日の台風第8号に伴う大雨により、長野県内において、深刻な被害が生じております。

とりわけ、木曾郡南木曾町では同日17時40分までの1時間に97ミリという猛烈な降雨となったため、大規模な土石流災害が発生し、尊い人命が失われ、多くの住宅が全半壊してしまいました。

また、住居が被災した多くの方々は、現在、避難所での不安で不便な生活を強いられる中、家屋に流入した土砂の片付けなどに追われています。

県及び南木曾町では「災害対策本部」を設置し、速やかに南木曾町に対して災害救助法を適用しました。人命確保を最優先に災害対応に当たり、住民の皆様の安全確保と被災された方の生活支援とに向け、組織を挙げて対応しておりますが、こうした厳しい状況の下では、国の更なる支援は必須であります。

また、地域を支えている重要路線である国道 19 号が寸断されたほか、橋げたが流出した JR 東海中央本線の復旧には相当の時間がかかることが見込まれるため、地域の生活の復旧には、気の遠くなるような長い時間と労力が必要になります。

国においては、被災直後から連絡員の派遣や専門家による土砂災害の調査、また、昼夜を問わない応急対策など、大変なご尽力をいただいているところですが、被災地域の応急措置とできる限りの早期の復旧、加えて被災者の一日も早い生活再建に向けて最大限のご支援をいただきたく、次の措置について強く要請いたします。

## 1 被災地域の住民生活の不安の払しょくと応急対策

(1) 住民の不安を払しょくし、住み慣れた地域でこれからも安心して生活を営むことができるよう、梨子沢における今回の土石流の早期原因究明と、今後の降雨に備えた除石や監視カメラの設置など、必要な応急対策を早急に講じること。

(2) 住民生活の確保とともに、観光立県長野の大動脈である国道19号とJR東海中央本線の開通を最優先し、夏の観光シーズンに間に合うよう最善の努力をされたい。

## 2 災害復旧及び再度災害防止対策の速やかな実施

住民が安心して暮らせるために、土石流災害のおそれのある溪流への砂防施設の整備を進めるなど、再度災害防止に向け特段の措置を講じること。

### 3 一日も早い住民生活の再建に向けた支援

- (1) 住宅が損壊した被災者が、故郷での生活を一日も早く再建するため、被災者生活再建支援制度の適用戸数の緩和や、半壊家屋、一部損壊家屋等を対象とするなど、積極的な支援措置を講じること。
- (2) 住宅地等に堆積した土砂の除去への支援、一時的な住居の確保、高齢者や障がい者への援護、被災者の心身のケアなど、県、町が実施する復旧、復興対策に対して、特段の支援措置を講じること。

### 4 必要な財政措置の確保

台風第8号に伴う災害について、激甚災害として指定するなど、早期の復旧に特段の財政措置を講じること。